

# 令和6年度議会運営委員会行政視察研修報告書

- 1 目的 適正かつ円滑な議会運営と議会の機能強化に資するため
- 2 実施日 令和6年10月15（火）～17日（木）
- 3 視察地 沖縄県なんじょうし南城市議会  
沖縄県なかがみぐんよみたんぞん中頭郡読谷村議会  
沖縄県しまじりぐんはえぼるちょう島尻郡南風原町議会
- 4 視察内容 議会基本条例と議会改革の取り組みについて
- 5 参加者 委員長 石岡 祐二  
副委員長 若見 孝信  
委員 大河原千晶  
委員 渋井 康男  
委員 鈴木 恒充  
委員 角田 憲治  
(随 行) 議会事務局長 手塚 秀樹  
議事課長補佐 和氣 貴子

---

## 沖縄県なんじょうし南城市議会

視察日 令和6年10月15日（火）

### 1 南城市の概要

平成18年1月1日に島尻郡の佐敷町、知念村、玉城村、大里村の合併により誕生した。沖縄本島の南部に位置し、那覇空港から40分圏内にある市域は、豊かな自然を抱えながらも都市に近いことから、那覇市のベッドタウンとしても発展している。

人口 46,498人 面積 49.94km<sup>2</sup>  
議員定数 20人 会派 4会派

## 2 視察内容

南城市議会では、沖縄県内の自治体としては2例目、市議会としては初となる「議会基本条例」を平成24年3月に制定、同年6月から運用を開始している。

特徴としては、二元代表制の趣旨を踏まえて、市長と議会の機関的対峙姿勢を保ちながら議会自らを改革していくことについて掲げていること、議案審議等において議員間で課題や論点を導き出す「議員間討議」について明記し、市民に対して議決責任や説明責任を果たすことを議会改革の第一の責務としていることである。

その他、本会議や委員会において議員の質問に対し論点・争点を明確にし議論を深める目的で、執行機関に対して「反問権」を付与することや市長等が政策提案や予算決算提出の際に、政策や政策形成過程を明確にするための資料の提出を義務付けること等について明記しており、論点の整理と審議内容を深化させるための取り組みがなされている。

研修では、議会基本条例の運用状況や議会改革の取り組みについて説明を受けた後、質疑応答及び意見交換を行った。

## 3 所感

南城市の取り組みにおいて全体的に言えることは、とにかく最後まで審議を尽くすという徹底ぶりであった。それをきちんと組織運営、組織における仕組みにまで落とし込んでいる点が見事であった。例えば議会での意思決定のプロセスは、常任委員会だけでも「論点整理」→「質疑」→「議員間討議」→「討論」→「採決」と日にちを分けて進められ、形式的に必ず行われることになっている。これを本会議に至るまでに行われるとのことで、委員会だけでもおおよそ一週間要する。委員会内で所管の議案のどのような点が争点になってくるのか、可決することで市民にどのような影響があるかの論点をそれぞれの議員が整理したものを各委員が述べる「論点整理」で一日設けるのだが、各議員の個人の考えがきちんと尊重され、共有できる仕組みには脱帽した。

また、議会基本条例の12条（市長等による政策等の形成過程の説明）、13条（予算・決算における政策説明資料の作成）における政策決定の部分において、執行部に対し資料の提出を義務付けており、「その事業の目的、財源等」を記載する専用の書式で統一されている。実際に使用された書類を拝見したが、関係ある法令や条例との整合性や、総合計画等との整合性、政策を提案するにあたっての背景や将来にわたる効果なども記載箇所があり、この一枚（一事業につき一枚）で詳細にわたって検討できる内容となっている点も素晴らしいと感じた。こうした審議を尽くすことへの徹底ぶりから、執行部に対する負担等が懸念されるところだが、「論点整理」や「議員間での討議」には執行部が加わらないことをはじめ、「論点整理」があらかじめできており、全委員で共有されていることで執行部への質疑が要点をついたものであることで、余計な時間をとらせることにならない。また、プロセスごとに日程を分けるため資料整理の時間が取れ、審議においても就業時間をオーバーするこ

となどがないとのことだった。このような取り組みは大変すばらしいことであるが、議会での理解、執行部の理解、市民の理解があってこそ実行できる内容でもあるので、まずは議会内での共有、意識の醸成に努めていきたい。そして、取り入れられる小さなことから始めていきたい。



研修の様子



南城市議会議場にて

### <「南城の地域資源を活かした未来共創事業」開発地現地調査>

その他、南城市では、現在、市が進めている「南城の地域資源を活かした未来共創事業」の現地調査を行った。

当該事業は、大型商業施設コストコの建設が予定されている、つきしろIC南土地区画整理地内北側公有地を活用し、主力産業である農畜水産業、観光業の発展、地域に埋もれている地場産業の掘り起こしにつながる市の新たな魅力を発信する拠点形成を、民間事業者のノウハウを活用しながら実現することを目指した事業である。民間事業者は公募により選定され、NOLL花垣企画委員会（代表企業：オガール株式会社）と令和6年4月16日に事業に関する協定を締結、事業の進捗を目指している。

現在、同地内にはコストコが開業（令和6年8月24日開業）しており、その周辺では土木工事が実施されている状況であったが、具体的な事業には至っておらず、今後、市と民間事業者が基本計画を策定し、具体的な進行を図っていくとのことであった。



つきしろ I C 南土地区画整理事業



事業地内の様子(奥に見える建物がコストコ)

視察日 令和6年10月16日(水)

## 1 読谷村の概要

沖縄本島中央部西側の東シナ海にカギ状に突き出した半島に位置し、美しい自然と豊かな伝統文化に恵まれた村である。人口は4万人を超え、日本の村としては最も人口が多い。村域の3分の1は米軍基地が占めている。

人口 41,181人 面積 35.28 km<sup>2</sup>  
議員定数 19人 会派 なし

## 2 視察内容

読谷村議会では、平成21年10月に、沖縄県内で初めて「議会基本条例」を制定した。特徴としては、①村民参加及び村民との連携 ②質問、質疑における質疑応答の方法 ③政務活動費の交付 ④議会広報活動 の4つを明記していることである。

議会の情報は、議会のライブ配信や議会報告会、村民との意見交換会の開催等、積極的に公開して、開かれた議会を目指し、住民の議会への関心を高める取り組みが行われている。

特に、「村民との意見交換会及び議会報告会」は、毎年開催され、村民から議会や村政に対する意見や疑問等を聴き、村政への政策提言に反映させる機会となっている。

研修では、議会基本条例の運用状況や議会改革の取り組みについて説明を受けた後、質疑応答及び意見交換を行った。

## 3 所感

読谷村議会の特徴ある取り組みとしてのキーワードは、村民に対する「議会公聴広報」である。沖縄では離島であるという性質からも多くに自治体が所管事務調査(県外視察研修)を任期中一回のみにとどめており、その代わり議員個人としての活動に重きを置くべく、政務活動費を支給し、その中でどの議員も活発に活動している。それを裏付けるのが一般質問で、毎定例会ごとに議長以外の全議員が行っており内容は、政務活動調査の中で知り得た知識をもとに行われているようだ。さらに政務活動費を活用して調査を行った際は、帰宅後10日以内に議長あてに報告書を提出することも課せられている。各議員が、自身の委員会の所管に縛られることなく自由に調査研究できること、また、超党派で思いを共有できる有志の議員同士で研鑽し高めあえること、議会事務局を必ずしも通す必要がないため相手方のスケジュールや自分たちの予定に縛られることがないことなどメリットが多いとのこと。確かに自身の今置かれている状況や立場から、興味関心や強みも各議員異なる

ことから、それに合わせて知識見聞を深めてこられるのは大きなメリットであると感じた。さらに、わがさくら市でも行っている「議会報告会」は読谷村議会でも年一回必ず開催しているが、特筆すべきは「一般会議」である。この一般会議は議会報告会と少し性質が異なっている。議員が年間の活動報告を中心に行うのが「議会報告会」で、一般会議は村民の意見徴収が必要かつ、議会として説明責任を果たすべき局面が訪れた際に適宜開催をしていく。村民からの要請があった場合もこれにあたる。これも議会基本条例が制定されており、条文に明記されている成果といえよう。直近での開催実績は、読谷村の健康増進センターの指定管理者を議会が否決した経緯があり、その理由等を議会から村民に対し説明責任を果たすべく開催されたもの、議員報酬の検証の中で村民からの意見徴収を行うために開催されたものの二回。こちらも基本条例に記載されたものの目的を明確にし、きちんとした運用がなされている点だと感じた。

また、広報においてユニークだったのは、「FMよみたん」なる読谷村のローカルラジオ局にも議員が出演し、一般質問の内容や、議長と局長のやりとりによる、どのような政策がすすめられているかなども話されている。以上の点からも公聴と広報のサイクルがきちんと形成されていると感じた。

また、読谷村議会では毎定例会ごとに総括を行い、全員協議会で討議を行う。具体的には、定例会にあった課題や問題点を各議員から出してもらい、(議員の発言そのものやシステム) その中で改善されたものの例として、一般質問の順番を決める抽選のシステムである。抽選は二回行われ、最初に議席番号順に、くじを引く順番を決める抽選を行う。これにより、より厳正で公平な抽選が行われるようになったとのことである。こうした積極的な取り組みが活発な議会活動を生み、これにより議会基本条例も活きる議会運営となっていると感じた。



研修の様子



読谷村議会議場にて

視察日 令和6年10月17日(木)

## 1 南風原町の概要

沖縄本島南部のほぼ中央に位置し、那覇市に隣接している。高速道路や主要幹線道路が通っており交通アクセスがよい。那覇市のベッドタウンで、人口増加率も高く、平均年齢も若い。沖縄県内では唯一海に面していない。

人口 40,994人 面積 10.76km<sup>2</sup>  
議員定数 16人 会派 4会派

## 2 視察内容

南風原町では、平成25年12月に、「議会基本条例」を議会改革と活性化に努め、町民に開かれた議会づくりに取り組んできた集大成として条例を制定した。平成23年6月に議会活性化調査特別委員会を設置し検討を開始して以降、39回に及ぶ会議を開催した他、条例制定に至るまでに、全議員を対象とした研修会や町民を対象とした講演会を実施する等、議会と町民が一体となって学び、条例制定に取り組んでいる。問題解決型の議論を進めてきたことが特徴であり、条例の制定前であってもできるものから前倒しでやろうという全議員の理解のもとで議会改革を推進している。

「議会基本条例」は、一般町民にもわかりやすい逐条解説をつけた「保存版パンフレット」として作成され、全戸配布やホームページを通して町民に公開している。

「議会基本条例」は、町民の意見や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて所業の見直しを行うこととしており、条文ごとの評価項目を設定し、議会活性化特別委員会において継続した検証が行われている。

研修では、議会基本条例の運用状況や議会改革の取り組みについて説明を受けた後、質疑応答及び意見交換を行った。

## 3 所感

南風原町で最も学びにつながったことは、議会基本条例制定における過程であった。議会基本条例の制定では、「南風原らしさ」にこだわり、細部にわたって調査研究を重ねていた。制定にあたり上位計画等をどこまで議会案件にするかなど、権限を明確にし矛盾がないようにするため、執行部との調整も何度も行われた。議会内部だけにとどまらず、執行部とも調整を進めた点は素晴らしいと感じた。また、この基本条例をきちんと町民にも理解してもらうため冊子にまとめ全戸に配布した。これにより議会の条例が単なる議会だけのものではなく、議会の在り方そのものが町民にとって重要で、この条例をきちんと守っていくことが町民への貢献につながっていくことになるのだという南風原町議会の気概を感じた。そんな気合の入った

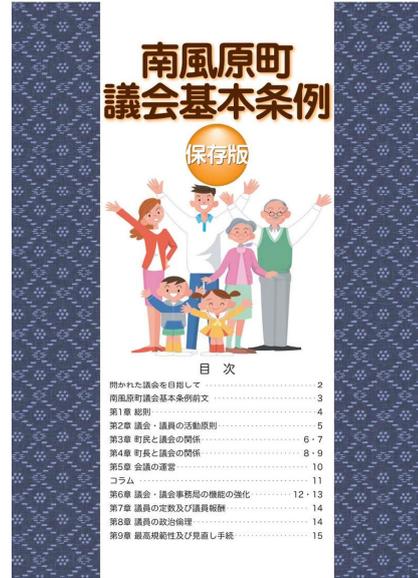
議会基本条例は制定された後の検証も怠らず、「運用しやすいものになっているか」「現状に即しているか」という点において検証が行われた。そこには、基本として「町民のためになっているか」「町民に理解しやすいか」という思いが常にあるように感じられた。だからこそ「最高規範」として、議員ひとりひとりがこの条例をもとに議員活動できているし、議会全体としても行動力のある活動をしていた。議会基本条例の見直しを持って、議会活動が活性化される良いお手本となっていたと感じる。制定して終わりとなる議会も多い中、先進的かつ画期的な取り組みの好事例であると感じた。

南風原町議会では基本条例を基に様々な議会改革が行われたが、その中でも特徴的だったのは、一般質問についてである。通告は会期初日。町長の市政方針を聞いてから質問したいという議員の要望から一般質問の日程を後半にし、通告も開会された後という運用に変更された。また、答弁書が配布されることとし、実際には当日の朝配布される。事前に答弁書が配布される一番のメリットは主に数字等の聞き直しがなくなり、質問時間を効率的かつ効果的に使えるようになったこと。最初の答弁で執行部の大方の考え方がわかるので、深い質問ができるようになったことだそう。驚くべきことに議長も一般質問をしていたことだった。これは、沖縄県の町村議長会の中で、6名しか議員がいない町への後押しをするため、議長という立場でありながらも積極的に一般質問をしたという。こういった取り組みからも、逐一姿勢が素晴らしいと感じた。

研修の後半では、実際に議会基本条例を運用していく中で常にその内容を検証し、時代に即したものとなるよう刷新していくプロセスの部分を具体的に伺った。条文ごとに評価シートを基に、独自の指標で全議員からの評価・意見を徴収し検証を進めていく。基本条例が議員を縛ることがないように、これがあるからこそ活動しやすいことを念頭に、運用状況から評価する。検証は主に「議会活性化調査特別委員会」が中心に行うが、所属していない議員との温度差が生まれにくいよう中間報告など細かく丁寧に行っている。南風原町は先の改選で議会基本条例が制定された際のメンバーはほとんど残っていないのだが、「議会を町民のためのものに」という当時の熱い思いがメンバーが変わった後もずっと受け継がれ、さらに良いものに進化しているところは目を見張るものがあるし、我々も見習わなければならないと強く感じたところである。



研修の様子



議会基本条例パンフレット（保存版）

また、南風原町では、行政視察研修に先立ち、沖縄栃木県人会「栃の葉会」副会長の高久健治氏（旧氏家町出身）と阿見芳夫氏（旧氏家町出身）との面会を行った。その後、赤嶺正之南風原町長を訪問し、交流を図った。懇談の中で、南風原町とさくら市の友好都市（姉妹都市）提携について話題になった。



町長室にて



町長、議長、高久氏、阿見氏を囲んで